

民生委員児童委員信条

一 わたくしたちは隣人愛をもって
社会福祉の増進に努めます

一 わたくしたちは常に地域社会の
実情を把握することに努めます

一 わたくしたちは誠意をもってあらゆる
生活者の相談に応じ自立の援助に努めます

一 わたくしたちはすべての人々と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一 わたくしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

児童憲章（前文）

我らは、日本國憲法の精神にしたがい、
児童に對する正しい觀念を確立し、すべて
の児童の幸福をはかるために、この憲章を
定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。